

**平成 27 年第 1 回七戸町議会定例会  
会議録（第 3 号）**

平成 27 年 3 月 12 日（木） 午前 10 時 00 分 開議

---

○議事日程

- 日程第 1 議案第 19 号 七戸町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定  
について
- 日程第 2 議案第 20 号 七戸町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並  
びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定  
介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方  
法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 3 議案第 21 号 七戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の  
制定について
- 日程第 4 議案第 22 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正す  
る法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例につい  
て
- 日程第 5 議案第 23 号 七戸町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 24 号 七戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に  
ついて
- 日程第 7 議案第 25 号 七戸町七戸幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例に  
ついて
- 日程第 8 議案第 26 号 七戸町長寿祝金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 27 号 七戸町長介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 28 号 七戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運  
営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につい  
て
- 日程第 11 議案第 29 号 七戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設  
備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る  
介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定め  
る条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 30 号 七戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 31 号 町道路線の認定について
- 日程第 14 議案第 33 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数  
の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更につ  
いて

- 日程第15 議案第 1号 平成26年度七戸町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第16 議案第 2号 平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第 3号 平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第 4号 平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第 5号 平成26年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第 6号 平成26年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第 7号 平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第 8号 平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第 9号 平成26年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第24 予算審査特別委員会審査報告
- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| 議案第10号 | 平成27年度七戸町一般会計予算         |
| 議案第11号 | 平成27年度七戸町国民健康保険特別会計予算   |
| 議案第12号 | 平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算  |
| 議案第13号 | 平成27年度七戸町介護保険特別会計予算     |
| 議案第14号 | 平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計予算 |
| 議案第15号 | 平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算   |
| 議案第16号 | 平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計予算  |
| 議案第17号 | 平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 議案第18号 | 平成27年度七戸町水道事業会計予算       |
- 日程第25 議案第32号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第26 諮問第1号 人件擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第27 諮問第2号 人件擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第28 報告第1号 七戸町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について
- 日程第29 発議第1号 七戸町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める請願書

---

## ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	呷	清悦	君		2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊仁	君		4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左一	君		6番	盛田	惠津子	君
	7番	田嶋	弘一	君		8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正二	君		10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭吉	君		12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政義	君		14番	中村	正彦	君

---

○欠席議員（0名）

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	似鳥	和彦	君
総務課長	瀬川	勇一	君	支所長 (兼庶務課長)	山谷	栄作	君
企画調整課長	高坂	信一	君	財政課長	天間	孝栄	君
会計管理者 (兼会計課長)	木村	正光	君	税務課長	原田	秋夫	君
町民課長	町屋	均	君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	田嶋	史洋	君
健康福祉課長	澤田	康曜	君	商工観光課長	田嶋	邦貴	君
農林課長	鳥谷部	昇	君	建設課長	米田	春彦	君
上下水道課長	加藤	司	君	教育委員会委員長	附田	道大	君
教育長	神	龍子	君	学務課長	田中	順一	君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	中野	昭弘	君	世界遺産対策室長	小山	彦逸	君
農業委員会会長	高田	武志	君	農業委員会事務局長	高田	浩一	君
代表監査委員	野田	幸子	君	監査委員事務局長	八幡	博光	君
選挙管理委員会委員長	古屋敷	満	君	選挙管理委員会事務局長	町屋	均	君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡	博光	君	事務局総括主幹	古屋敷	博	君
------	----	----	---	---------	-----	---	---

---

○会議録署名議員

1番	呷	清悦	君	2番	岡村	茂雄	君
----	---	----	---	----	----	----	---

---

○会議を傍聴した者（3名）

---

○会議の経過

○開議宣告

- 議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。  
したがいまして、平成27年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。  
議長において作成いたしました議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
これより、3月5日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。  
これより、議案審議に入ります。
- 

○日程第1 議案第19号

- 議長（白石 洋君） 日程第1 議案第19号七戸町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第19号七戸町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

○日程第2 議案第20号

- 議長（白石 洋君） 日程第2 議案第20号七戸町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第20号七戸町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第3 議案第21号

○議長(白石 洋君) 日程第3 議案第21号七戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第21号七戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第4 議案第22号

○議長(白石 洋君) 日程第4 議案第22号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第22号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第5 議案第23号

○議長（白石 洋君） 日程第5 議案第23号七戸町行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第23号七戸町行政手続条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第6 議案第24号

○議長（白石 洋君） 日程第6 議案第24号七戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

2番。

○2番（岡村茂雄君） 町長に伺いますけれども、これは職員の給料を引き下げというこ

との内容でございますけれども、これによって町の経済に与える影響というのは結構出てくると思うのですけれども、個人の消費がどうしても抑え込まれるわけですので、町長はこの件について、どういう影響があると考えていますでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

引き下げということでありますので、当然町の経済、または地域の経済には若干の影響は出るだろうと思います。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

2 番。

○2 番（岡村茂雄君） やっぱり今、政府も賃上げ、企業には要望している時代ですし、また、最低賃金とも引き上げが言われているときに、町が先頭に立って給与を引き下げるといことは役場の給料は地域の方々の給料の目安にもなっているわけですから、そちらのほうの引き上げにならない、また引き下げにつながっていくのではないかということが非常に懸念されるわけなのですけれども、再度伺いますけれども、金額的には町長も判断ができないと思いますが、私はやっぱりこれは今の時期としては下げるべきではないと思うのですが、いかがでしょうか、再度伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃることはわかりますけれども、人事院勧告あるいはまた県の人事委員会の勧告といったものに連動して、町も一緒にやっていくということでありますので、御理解をいただきたいと。

あとは消費喚起とか、それから地方創生の先行型とか、いろいろないわゆる 1 億円に近い事業等々も今予定されておまして、そういったもので何とかカバーしてやっていくというふうにしていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

2 番。

○2 番（岡村茂雄君） 私は、この条例に反対する立場から討論させていただきます。

先ほども言いましたのですが、政府がみずから景気対策ということで企業に給料の引き上げを要請している、そういう状況でございます。これを見ますと、極めて異例な経済状況にあると思います。皆さんも御承知のように、人口減少と若者の流出で地方と大都市の較差が拡大しております。

そしてまた、地方経済は縮小している一方でございます。また、給料が安くて結婚や子育てができない若者が多くなっているとも言われております。若者の定住とか子育てを支援するためには、経済的に安定した雇用条件が必要だと思えます。このような時期に給与

を引き下げること、ますます個人消費が少なくなり町の経済や地元産業を衰退させていくこととなります。

また、地方公務員の給料は民間企業の目安となっておりますので、町全体の賃金引き下げにつながっていくというおそれがあります。そして、また、これは地方交付税を減らすと、これを目的とした国の政策でもありますし、地方を重視していないそういう姿が出ております。また、町の経済などに与える影響を考えると反対をせざるを得ないと思いません。そのような理由から、私は反対するものでございます。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） それでは、次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに、討論はありませんか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 私は、この条例には反対の立場で討論したいと思っております。

先ほど、2番議員も言いましたように、アベノミクスといっても勤労者の賃金の水準はずっと低下し、勤労者所得は17カ月連続減少しています。こういう中で、地方の経済の働く者の賃金の目安となっている職員の給与の切り下げというのは許されないと私は思っています。

以上の立場から、私は反対したいと思っております。

○議長（白石 洋君） ほかに討論はありませんか。賛成の討論をしたいということでございましょう、9番。

○9番（三上正二君） 私は、賛成の立場から発言します。

確かに中央のほうでは賃上げという形になっています。それは理解できます。私も経営者なのでわかりますが、地方においては、公務員と一般企業の格差が余りにもあり過ぎるものですから、これは地域住民の経済に対する影響というのは、それはないとは言いませんけれども、ただそれ以上にこの格差があり過ぎるとうまくないと思っておりますので、私は、そういう意味から人事院勧告のとおり今の法案に賛成いたします。

○議長（白石 洋君） ほかに討論はありませんか。

3番。

○3番（附田俊仁君） 私も9番議員と同じく賛成の立場で討論をしたいと思っております。

公務員の給料は人事院勧告に基づいて行っているのは皆さん周知のとおりでございます。人事院勧告そのものがどういう構造になっているかということ、民間の一流企業と言われる企業の給料がどういうふうに向向しているか、過去3年とかという定かではありませんが平均値を見て動いています。

昨今までのデフレ基調の場合は、どんどんどんどん下がってきていますが、去年ぐらいからインフレ基調に変わってきております。このままの状態が2年、3年続きますと、おのずと給料は上がってきます。その場合に、では、給料を上げなくていいのかという話になるのですね。ですので多少の給料のずれは生じますが、これは経済状況が反対の動きに

なったときに給料が上がるということになってきますので、前々回の議会のときでしたか、給料の引き下げの条例が出たときにも賛成討論をさせていただきましたが、同じような現象が今起きているというだけの話であって、これが民間の企業の活力が上がってくれば、おのずと皆さんの給料も上がってきますので、そこを御理解の上、判断いただければと思います。

以上で終わります。

○議長（白石 洋君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これで討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の職員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（白石 洋君） 起立多数であります。

したがいまして、議案第24号七戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第7 議案第25号

○議長（白石 洋君） 日程第7 議案第25号七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例にについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第25号七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第8 議案第26号

○議長（白石 洋君） 日程第8 議案第26号七戸町長寿祝金条例の一部を改正する条

例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第26号七戸町長寿祝金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第9 議案第27号

○議長(白石 洋君) 日程第9 議案第27号七戸町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「あり」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

4番。

○4番(佐々木寿夫君) この条例は介護保険料の引き上げにかかわる条例であります。そして、所得区分を今までの6段階の区分から9段階の区分にしている内容になっています。6段階から9段階にすることによって、低所得者の負担の割合は少なくなっているのですが、全体として、低所得者の負担割合は少なくなっているのですが、納める介護保険料というのは上がっているわけです。町民の高齢者の所得の状況などから見て、これ以上の現在以上の負担は私は許されたいと思っています。

以上から反対をしたいと思います。

○議長(白石 洋君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は起立採決とします。

本案に賛成の職員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（白石 洋君） 起立多数であります。

したがいまして、議案第 27 号七戸町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第 10 議案第 28 号

○議長（白石 洋君） 日程第 10 議案第 28 号七戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 28 号七戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第 11 議案第 29 号

○議長（白石 洋君） 日程第 11 議案第 29 号七戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第29号七戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第12 議案第30号

○議長（白石 洋君） 日程第12 議案第30号七戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第30号七戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第13 議案第31号

○議長（白石 洋君） 日程第13 議案第31号町道路線の認定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第31号町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第14 議案第33号

○議長（白石 洋君） 日程第14 議案第33号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第33号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第15 議案第1号

○議長（白石 洋君） 日程第15 議案第1号平成26年度七戸町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

10ページ、1款1項1目個人から、14ページ、13款3項2目民生費委託金まで発言を許します。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 13ページ、13款国庫支出金、総務費補助金の7節地域住民生活等緊急支援のための交付金と、これは、多分、安倍内閣が1月に決めたやつだと思うのですが、これから地方消費喚起生活支援型交付金と地方創生先行型交付金8,000万円出ているのですが、これについて説明いただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

この交付金は、国の平成26年度補正予算において、経済対策の目玉として地方自治体向けに創設した交付金、いわゆる地域住民生活等緊急支援のための交付金というものであります。

内容としましては、低迷している消費の喚起、また低所得者等への生活支援を行うものでございます。これにつきましては、人口や財政力指数など、一定のルールに基づき配分されるものでございます。この中で、地方消費喚起生活支援型交付金につきましては、プレミアム商品券の発行やレシートラリー、生活支援事業対策として低所得者への商品券発行などを予定しております。

また、もう一つの地方創生先行型交付金につきましては、地方版総合戦略の策定事業とか、地場産加工品開発促進事業費などの事業を実施することとしております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） プレミアム商品券、レシートラリー、これの詳しい内容をお知らせください。

それからもう一つは、地場産業ということで、どういうふうな取り組みをするのか、これについてもお知らせください。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

まず、プレミアム商品券でございますけれども、本来の商品券1,000円綴りのものがございまして、10枚であれば1万円になるのですけれども、これにプレミアムをつけるということで、3,000円のプレミアムを今つける予定です。ということは、1万円で1,000円綴りのものを13枚購入できます。これを1万セット、今準備する予定でございます。こちらで、まず1万円で物を購入していただくということで、これは正式な実行委員会もできますけれども、今の商工会の事務レベルの中では、1人の制限も例えば1人3セットとかを加えながら進めていくということにしております。

レシートラリーにつきましては、以前も町でも実施したことがございますけれども、商品を3店舗以上の店からレシートを、買っていただいて5,000円になれば1回抽選が

できて、抽選の中で、また3,000円の商品券が当たるとか、高額なものは旅行券5枚分ぐらいのものを当てるといようなものに予算を組んでおります。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

社会生活課長。

○社会生活課長（田嶋史洋君） お答えします。

この中では、生活支援型交付金といたしまして福祉商品券発行を予定してございます。対象者は平成27年1月時点で65歳以上のひとり暮らし、それから障がい者世帯、児童扶養手当受給者世帯、合わせて1,270人ぐらいを予定してございます。給付額は1万円でございます。そのほかに多子世帯といたしまして、高校生以下の3子以上の子供がいる世帯に、これも同じく給付額1万円を約200世帯を予定してございます。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

農林課のほうの関係と申し上げますと、黒ニンニクのゼリーの開発ということで計画をしております。予算は100万円を計画しております。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

民間賃貸住宅の建設補助というふうなことで、この事業の中で610万円ほど建設課のほうでも予算化してございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 地方創生先行型交付金には、商工観光課の事業は何かないですか。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

そうすれば、21ページのほうをごらんいただければ歳出のほうに出てきます、地域創生進行型のほうで、私のほうに関係あるのが、まず、上から印刷製本費、こちらは今、道の駅が重点候補に選ばれましたけれども、道の駅のパンフレットと外国語用のパンフレットをつくるものの予算でございます。それから、委託料、地域ポイントカード導入委託料ということでございますけれども、こちらは観光施設、道の駅を初めローズカントリー、スキー場、旅行村、こういうところにポイントカードをつくっていただくのと同時に、クレジットカードも使用できるシステムというものを導入する予定で、これはポイントカードというものは情報を得るといことになりますので、今後、そういう情報、マーケティングが進めれるようなものとして進めるために導入するものでございます。

それから、その下の観光情報発信委託料というところがございますけれども、こちらのほうは、観光施設道の駅、ローズカントリー、こちらもスキー場、観光交流センター等になりますけれども、案内板だとか会計だとか、商品のお知らせありますけれども、こちらを外国語版、日本語、中国語、韓国語、英語を4カ国語を概要できるようなポップを設置するものでございます。

それともう1点は、今、うちのほうはホームページの一元化をしておりますけれども、ことらのほうも、日本語のほかにも英語でも見れるものも追加するというような中身で進めております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 今、確かに歳入のことですが、歳出にも同じようなものが出てくるものですから、流れとしてはいいのではないかと、思って相談を受けていたのですが、いいのではないかと。それでも皆さんが、いや、歳入はあくまでも歳入ですよ。歳出は歳出だということであれば、そうしてもらいますから、あれだけ流れとしてはわかりやすいのではないかと、こう思ったものですから、大変少し流れとしては変な方向にも感じるかもしれませんが、ひとつぜひ御了承願いたいなと思っております。

商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） もう一つございました。19節まち中活性化事業費補助金、こちらは今、3月31日に道の駅が撤退するというこの中で、これからコミュニティづくりの一環としてまちの駅を進めていくために予算計上したものでございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、14ページ、14款1項1目民生費負担金から、17ページの20款1項4目教育債まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、歳出に入ります。

18ページ、1款1項1目議会費から、23ページの2款4項6目衆議院議員選挙費まで発言を許します。

8番。

○8番（田嶋輝雄君） 22ページの2款の17、地方創生先行型交付金事業費ですけれども、私、これ質問させていただきましたけれども、これはいつごろ選定委員というのは産官学のあれはどこで選定するのですか、そして、年度内にはそれをやらなければいけないと思うのだけれども、そここのところのスピードさというのはどういうふう考えているのか、お願いします。

○議長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

地方版総合戦略の策定委員会につきましては、できるだけ早いうちに立ち上げをしたいと考えております。

それから、いつころまでに策定するのかということですが、国からは平成27年中に策定しろという指示をいただいておりますが、できるだけ早いうちに策定したいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 選考委員に当たっては、最初に話したとおり、一般質問でも言いましたけれども、やはり新鮮さを持った形の中でやらないと、ここにどっぷり浸かっている方々だと、なかなか難しい視野が狭くなるのではないかなと思います。そういった意味では、何ぼか視野を広めた形の中で幅広い形の中で選考していただければなと思います。そのところはお願いしておきます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番。

○7番（田嶋弘一君） 22ページの13節のところの内容で、先ほど、観光課長が言った言葉に少し、一番最後の観光情報発信というところに、例えばいろいろな看板は道の駅でも出ている。私もわかっているのだけれども、では、道の駅のところから七戸の城跡という看板があって行きました。そうしたら、青銀のところの前まで来るのだけれども、青銀と赤牛というところまで来るのだけれども、そこで看板が黒石市とか書いていて、なかなか七戸の城跡に行けなかったと、私は行けるのだけれども行けない人に言われました。だから、いくら観光で観光という看板を立てても、できればこれからの看板の立て直し、ここの道の駅から発進して七戸の城跡にはどうやって行けるか、町なかの看板もちょっと直してあげないと、私はいかがかなと思うのだけれども、今のお金でそういう看板もつくることのできるのですか。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） 今、この予算は先ほど言いましたように、施設内の売場のポップなのですけれども、今、議員がおっしゃっているのは恐らく外に出ている観光案内板ということなので、今のこの予算には入ってはおりません。ただ、今言うようにその辺が必要になってくると、また何かの予算になろうかと思っておりますけれども、この予算の中では、今言った施設内のポップということになっております。

○議長（白石 洋君） 7番。

○7番（田嶋弘一君） では、いい観光づくりをするためには、どうしても道路に看板を立てて案内して誘導していかないとできないと思うのですよ。そうなれば建設課とも相談しなければならぬし、いろいろな形で議論しなければならぬと思うのですよ。この辺の指導的な感覚でいけば、やっぱり町長からどういう方向でいくか、副町長よろしく願いします。

○議長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 今のこの部分は3,700万円ほどの予算で補正して繰り越しして27年度に使うということですが、地方版総合戦略を策定しますと、の中には例えば観光事業の部分とかを組み入れて国のほうに提出します。そうするとまたお金が来ます。それでやろうということですが。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 22ページ、2款1項17目13節の委託料の中の地方版総合戦略策定調査業務委託料619万2,000円ですけれども、平成27年度中に長期総合計画も策定するかと思いますけれども、それとの関係をまず説明願います。

○議長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

今の補正予算に計上しております地方版総合戦略、これは人口減少の克服及び地方創生を目的としております。また、長期総合計画こちらも平成27年度中に策定することにしておりますが、こちらは地方公共団体の総合的な振興・発展、これらを目的としたものとして、共通する部分もありますが、全て両者の目的が含まれるというものでもございません。したがって、これは別々に策定したいと、このように考えております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 長期総合計画は10カ年計画ということですが、まずこの地方版総合戦略というのは、それも10カ年を想定しての計画なのかというのを1点と、かなり重複する部分もあると思うので、そこは効率よく国のほうのこの予算でつくれる部分、それをそのまま長期総合計画のほうに使えるところは、両方同じ議論することなく、片方で徹底的に議論してもらったのを長期総合計画にも反映させるというやり方で、効率よく計画をつくるのがいいのではないかと考えていますけれども、そのあたりの考え方を伺います。

○議長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

まず、地方版総合戦略の計画期間、これは平成27年度から5カ年計画でございます。それから、利用できるものは利用したほうがいいのではないかと考えてございますが、地方版総合戦略では、主に人口減少を克服するための施策などがかなり網羅されてくると思います。この点につきましては、長期総合計画の中でも十分使えるものと思っておりますので、そういうものにつきましては使っていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

8番。

○8番（田嶋輝雄君） 22ページの先ほど、7番議員も質問されましたけれども、観光

情報発信設備、これ私は駅に立っていて感じたことは、もしかしたら駅の電光掲示板みたいにテロップで流して宣伝することはできないものなのか、あるいは電光というものをもう少し活用していただき、あとは、テレビの画面を大きくしたものとか、七戸町の観光施設があるのかと。やっぱり退屈だから何かぼさっと、どこの駅に行っても見てるのですよね。そういった意味では地元を宣伝するという意味では、こう見るよりは何となくこう見ていったほうが宣伝になるのではないかと、そういった意味で駅の中、待合室、あるいは駅の出入りするところ、さまざまところで電光掲示板というのはものすごくこれからの時代というのは必要としているのではないのかなと。何気なく見れば町を宣伝すると、そういう形のほうがよりよいものではないのかなと、私はそう思うのですけれども、その辺のところをどのように思いますか。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） 今、委員のおっしゃる話ですけれども、駅のところにもデジタルサイレージというのがございまして、駅と道の駅と、それから美術館のほうにあるのです。それは一応タッチパネル形式になっていまして、その中には地図だとか、ただ情報が古かったりするのがあって、確かに効率よく活用されているかということについては、ちょっと工夫しなければなりませんけれども、そちらがありますので、もう少しそちらを生かせるように進めていきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 同じ22ページの19目の地方創生先行型交付金事業費ですね、企画調整課長さん、10年間長期計画というのを立てるのだけれども、今、国そのものではどういう方向にとっても地方創生という形で来ているわけです。そのときの面というのは、お金はくれるけれども地方で考えていけよと、アイデア次第で大きな差がついてくるのですが、それわかってますよね。そうなってくると当然としてこれは1年、2年というか、今、町なかで長期計画というのは、これぴたっと連動した形の中でやらないとなくなると思うのですよ。また、そのための予算もついてくるのだから。

だから、いろいろなこれは観光もあるだろうし、地場製品の開発もいろいろなことが出てくると思うのですよ。だけれども、それというものは、ほかのほうは、何をやっているのか、おらのほうは、それを真似をするわけではなくて、自分たちみずからがアイデアを出してやっていかなければならないことなんですよ。だから、これがこっちだ、あれがこっちだではなくて、基本的にはそういう形で企画調整課はこれから本当に大事になってくると思うのですよ。その辺のところはどう考えていますか。

○議長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

平成27年度におきまして、地方版総合戦略の策定と、それから長期総合計画の策定、二つ作業が出てくるわけですが、先ほどもお答えしたとおり、連動できるものについては当然長期総合計画のほうにも取り入れていきたいと思っております。

ただ、その中において結局その両者の目的や含まれる政策の範囲、これらは必ずしも一致するものでもございませんので、一致する部分については、長期総合計画のほうに取り入れてやっていきたいと、そのように思っております。

平成27年度においては、この二つの計画づくりが町にとって将来の方向性を大きく示すものになりますので、いろいろな方々から広く御意見を伺いながら策定していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 予算そのものは単年度単年度でできますよ、それはわかります。事業計画も全部そういうふうになるでしょうけれども、ただ単年度でやれる事業とか、そういう例えば将来こういうふうにやっていこうというのは、これは単年度ではないのですよね。そのために長期計画なり、そういうことだと思っておりますけれども、これは別に企画調整課だけにかかわらず商工観光課でも農林課でも全ての課に関連する政策だと思っておりますよ。そういう意味では確かに議会に限っては単年度で予算というのはあるのでしょうか、それというのはこれから将来のそういう方向性が持ったという形に、そのために長期計画でしょう。だから、今、これが具体的にどうのこうのと言っているのではないのですよ。だけれども、これか出てくる地方創生型という形のものはいろいろな形に絡まってきましたよと、そういう認識で新たな計画を立てないと。

ただ、ことしも予算があるから、こういう処理をするということではなくて考えてくださいという、その認識はどう思っていますかということを知りたいのですよ。

○議長（白石 洋君） この件に関しては、このことばかりでなくて答弁する側、あるいはまた質問する側でも、いろいろなことを言われていますので、総体的に皆さんの今の質問全体を見て、町長のほうから総体的にお話ししていただければと思いますので、改めて答弁を町長にお願いをします。

町長。

○町長（小又 勉君） 当然これ二つは、まず人口減少という切り口が全てにまたがっていきますので、整合性がないとこれは当然だめでありますので、両方管理する部分は当然ちゃんとした整合性を持たせて進めていきますので、したがって、相互に密接に関連した計画ということになっていると思います。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

10番。

○10番（松本祐一君） 同じく13節の地域ポイントカード導入業務委託料、先ほど歳入歳出議員から質問あって、観光課長が答えたのですけれども、もう一度、そしてポイントカードは七戸商店会協同組合も発行していると、イオンさんも発行しているし、スーパーカケモさんも発行していると。各個店も発行していると。だから、これ民間の方々を圧迫しないのかどうか、それをお聞きします、2点です。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

今、議員がおっしゃるとおりポイントカードはいろいろありまして、絵馬カードもございます。今このカードというのは、まず、各施設にポイントカードをやっているシステムがなかなかないというのが、まず1点ございまして、それとクレジットカード対応というのも道の駅もまだ持ち合わせておりません。今、利用されるお客様は町内だけでなく、町外からも、首都圏のほうからお出でになるというところの中で、まず、導入をするというのが一つございます。ポイントカードも今言ったように、だんだんこれが広がっていった認知されれば絵馬カードとも連動しながらということは考えていますけれども、今すぐまた絵馬カードを廃止して、これだけということにはちょっと難しいと思っていますので、そういう進め方をする予定でございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 私もよくわからないので、商工会の事務局とか商店会の事務局と話し合って詰めていただければと思うのです。今、ここで話しても私理解できなかったもので、お願いします。

○議長（白石 洋君） では、そういう要望があるということをお伝えしておくように、課長にもお願いしたいと思います。

それでは、3番議員。

○3番（附田俊一君） 9番議員とちょっとかぶるのですが、町長、私、直接給付事業というものにすごく疑問を感じているのですね。確かに前にも1億円の誰が首相のときでしたかありましたよね。そのときもそうだったのですが、例えば事業をやっていると500万円の投資をして、そこから1,000万円の収益をあげようとしています。行政の場合も同じように例えば、こういう大きい金額がどんと地方創生という形で来たときに、お金をばらまきの使い方をしたところで、それは一時的には確かにいいだろうし、もらうほうも非常にいいなという形にはなるのですが、じゃ実際、貴重な税金が生きた形で使われたのかと見ると、果たして、これどうしても首ひねってしまうのですよ。何を今、例えば商工課になってますけれども、商業だけを考えるのであれば、要は今スマホがあって、地図で例えば、イタリアンを食べたかったら、どこで食べるということは全部調べますでしょう。例えば情報の最新の情報を維持していくための方法論だったり、あと連携をしてやっていく。カードのお話もそうなのだけれども、またふやすのですよね。自分の個人の財布を見たときに各カードの数、半端じゃないわけですよ。私個人的に思うのは、ではそれ20店舗とか30店舗とか、何の連合会でもいいのだけれども、1枚のカードにおさまらないというふうにするわけですよ。そういうふうにして行政のあるべき姿とか、やるべきことというのは集約していくだったり、ルールづくりだったりというところにもっと民間の企業がかけられないところの情報の整理だったりとか、そういうところにもっとお金

を使うべきだと私は考えているのですね。

これを見ると、委託でも交付金、負担金でもそうなのですが、そういう意味でのお金の使い方がちょっと弱く見えるんですよ。これから計画したものについては、それを実行するしかないのですが、今後、物事を決めていくときに、また申請すれば補助の対象になり得るものがあるということなので、そこら辺の取り組みについてどうお考えなのか、町長からお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えします。

これは二つあるので、商品関係というやつと、地方創生の先行型と。商品関係というのは国でもおおよその使い道を決めて、全体に行き渡らせるようにという趣旨だと思います。ですから、こういったプレミアムの商品券、どんと3,000円と今までにない大きいプレミアム付ということになります。

例えば、さっきカードの話も出ました。いわゆる先行型のほうでこれは予定しておりますけれども、いっぱいカードがあると、あるのですけれども、重点道の駅にも選ばれました。選ばれたけれども、一つさっきの観光情報なんかはインバウンド観光ということで、いろいろな外国人が、今、どんどん観光していると。実は整備局長が来たときも三沢の外国人夫婦が来て食べたり、買い物したりしていました。実際はそういう時代になっているということで、そういうこれからの部分に向けてやっていくと。その中の一つカードはほとんどカードで今買っているのですよ。ところが、道の駅は一切使えないと。一つ観光交流センターではようやくスイッチを置いているんですよ。あれもやっぱり認識手数料を取られるとか云々という話が物産協会のほうにありますけれども、そういった次元ではないと。山田さんもそういったカードを利用することによって、買った人の囲い込みといえますか情報を取ることができるということで、これも将来に向けた一つの投資、ちょうどいいお金があるので、これもやっていくということにしています。ただし地元の例えば絵馬カードとか、そういったものがありますので、当然これは双方がうまく調整をしながら、できれば将来に向けて本当に役に立つような方向に向けていくと、それが先行型のほうでいろいろメニューを組んでいるものですので、その辺で御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 3番。

○3番（附田俊一君） 次に、これも町長なのですが、今、新幹線の駅があって、あと2年すると45号線バイパスががいよいよ天間に入ってきます。7年でみちのく道路まで行くという現在の計画になっています。そう考えたときに、高速交通体系の確立が7年後にできるということになるのですが、その日に、七戸町がこれから人口をふやしていく一つの大きな目玉として、何をしなければいけないかということなのですが、一つ大きなところの問題として隣同士、隣接する市町村とどういうふうに連携をとっていくかということが、とてもとても大きい要素になってくると思っています。そのときに、例えば創生型の

予算の枠内なのですが、どうやったら例えば東北町から、七戸町の予算を使って東北町と連携をすれば申し入れしていくということを取り組んでいかないと、結局経済圏そのものが広がっていかないという一つのことになるのですね。

だから、町の予算ではあるのですが、仮に他市町村にそのお金を使ったとしても、それは回り回って必ず七戸町に倍になって返ってきます。というところの観点で物事を組んでいただきたいなというふうに思っているのですが、そこを町長はどうお考えでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今までの新幹線の開業のときもそうでしたけれども、七戸町で全て完結できるものではないと、いわゆる観光客に対して、あるいはまた消費者に対して。ですから、相互連携をして呼び込む仕組みをつくらなければならないと、そういった仕組みに向けての今、いろいろな組織体もできてきておりますけれども、心配するのは例えば上北道ができるということになって、交通量が恐らく減るかもしれないと十分想定されます。

ですから、そういったときに向けて、やっぱり今みたいなこういうので、きちっとしたこの町の位置づけ、あるいはまた道の駅の位置づけというのを揺るぎないものにしていかなければならないと思っていますので、これを使ってよそのほうも取り込むという、あわせていろいろ企画しながら、それも念頭に置きながらやっていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 次に、1番。

○1番（所 清悦君） 22ページ、同じ19節負担金補助及び交付金の中で、七戸町・十和田・奥入瀬シャトルバス運行事業費負担金とあるのですけれども、どういったルートで、どういった本数が出ているのか、あとその時間帯と、負担金ということですので、その負担金の占める割合というものを伺います。

○議長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

七戸・十和田・奥入瀬シャトルバス運行事業負担金ですが、これは東北新幹線、七戸十和田駅から奥入瀬溪流までの利便性の向上と利用促進を図るために直通のシャトルバスを運行しているものでございます。これは七戸町と十和田市が費用を折半して運行しているものでございます。

ルートと時間ですが、これは七戸十和田駅から停車するところは、まずローズカントリー、その後焼山との停車だけでございます。

それから、便数でございますが、昨年度26年度ですと、1日4往復半ということになっております。時間帯は新幹線の到着等にあわせて、時間設定しております、七戸十和田駅大体10時着ころから15時着くらいまでの間となっております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1 番。

○1 番（**听 清悦君**） 七戸十和田とあったので、私が勘違いしてしまったのですけれども、平成25年の6月の定例会で私が高校生の通学、交通弱者という高齢者だけでなく、実は高校生もではないかということで質問した際に、平成25年2月に調査を行ってありますけれども、今後も関係機関と連携し、状況を把握しながら最適な通学体制構築の参考にするという答弁をもらっていたので、それについては、どのようになっているのか伺います。

○議長（**白石 洋君**） 企画調整課長。

○企画調整課長（**高坂信一君**） お答えいたします。

高校生の通学に関するアンケートを平成25年の2月に実施いたしました。これはコミュニティバス及び電気シャトルバス、これらの利用について伺ったわけでございますが、高校生はほとんどが学校通学登下校は、ほとんど親の送迎でございます、コミュニティバス及び電気シャトルバス、これは時間帯もあるでしょうけれども、ほとんど利用しておりません。関係機関で協力していくということにつきましては、今、現在十和田観光の路線バス、これは高校生使っておりますので、こちらのほうに対する生活路線の維持費等で補助金を出し合いながら運行しているということでございます。

以上でございます。

○議長（**白石 洋君**） 次に、1 番。

○1 番（**听 清悦君**） 親が送迎するからバスは考えなくてもいいという発想と、またちょっと逆で親が何で送迎しなければならないかと言うと、利用させる使えるバスがない、乗せれるところまで乗せてくるぐらいであれば、直接学校まで送り迎えしたほうがいいという判断になっているので、そこはまだまだもっとオンデマンド交通とかそういったものも含めて、もっと効率的な交通手段というものを考えてもいいのではないかと考えていますので、この質問はここで終わります。

同じ19節の中に、町なか活性化事業費補助金とあるのですけれども、きのうからの三上議員とのやりとりの中で、私も同じように感じていたのは、国から今こういった事業があるから、こういう事業をやりますではなくて、例えば、結婚できない人の対策というのであれば、これは町にとってもその年だけということではなくて継続的にやっていかなければならない事業だとすれば、町が毎年やるつもりで事業計画があって、そこにたまたま国とか県の補助金があれば、それを利用するという考え方でいくのがいいのではないかといいこと言いたいのではないかなと聞いてましたけれども、それをそういった場合に、今ここで400万円の予算をつけてますけれども、これは10年後に向けてどういった形に持っていこうと思っているのかというのと、仮に、国からこういった補助金がない場合、今度は町が一般会計の方からでも出してでも、目的達成のために続けていこうと思っているのかを伺います。

○議長（**白石 洋君**） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町なか活性化事業費の補助金ですけれども、町の駅が3月いっぱい閉めると、物産協会がですね。その後、あそこを閉めるわけにはいかないと、火を消さないということで、今進めていました。当然あそこにどういった今度は形の商業展開をするのか、あるいはまた居場所づくりをつくるのかということで、いろいろ検討をしていた中で、このお金が出てきましたので、ちょうど町なかの活性化につながるし、あるいはまた高齢者対策といいますか、あるいはまた買い物弱者対策にもなるということで、たまたまこれを使ってやるということで、これはそれなりの今盛んにいろいろ企画しておりますけれども、それ次第では結構長期にわたっての効果が出ると思っています。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（呷 清悦君） この補助金は補正予算ということで今回だけで、来年以降も国から同額来るかどうかわかりませんが、来ない場合でも町は、例えば町の駅今の場所を維持しようと思うと400万円必要だというときには、その予算は確保し続けるという考えで解釈しましたけれども、よろしいでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町の駅対策で実はこれがなければ、当然一般会計からの補正というものを考えていました。たまたまこれがあるものですから、今回はこれを使って。これからの展開次第なのです。これで事足りるのであれば、これでいいし、もう少し必要なものがあれば、あるいはまた空き店舗がいっぱいありますので、そういった対策が必要であればこれを当然提案をして、そして一般会計からこれは支出するということになると思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） さっきの17目なのですけれども、先般たしか1番議員の一般質問だったのか、農林課長が町の中に加工をやっている業者というか、そういう人数がどれくらいいるのかといたら、いや、把握していましたという話なのです。これ私も商売柄なのですけれども、大きなところに売り込みするというのは、それは大きな店舗というのは、例えばイオンであれ、セブンイレブンであれ、そういうところはそういう直接的な対応を持っているのですよね。でも、今は、それはそれとしていいのですけれども、ただ中央のほうにおいても、どこにおいてもどういうことが起きているかと言うと、2店舗か3店舗しかない、飲食店であれいろいろなところがあるのですよね。そういうところというのは、買うと言ったって今度は買う先がないのですよ。

たまたまそういうサイトがありまして、そういうところで契約しましたので、だから、今の地方創生の形を使ったならば、例えば町の中でこういう加工物がありますと、道の駅に出ているものを含めて、こういうのがありますと。それは大手では無理でしょう、供給するのはね。だけでも何店舗かずつという形のは結構ある。ところが、これは結構出るのですよね。一番大事なものは、物をつくるのはこちら農家ですし地方ですからそれはつくるのでしょけれども、販路なのですよね。

ただ販路が余りにも大き過ぎると対応できないと、これも問題なのですよ。でもそういう中ぐらいというのか、グルナビという物なんですけれども、グルメのナビゲーションという意味なのだと思うのですけれども、そういうものもありますので、やっぱりまずもって、たまたま先般なのですけれども、お菓子のみやきんさんで、私が持っている国の事業でいったら6次産業のパウダーにする機械を見せてくれて、うっと思ったのだけれども、同じ町なかにも、そうなのですよ。

とすれば、例えば前にも町議員にも言われたのですけれども、私も自分のほうやっていますけれども、いろいろ他市町村からも来ます。でも、町なかの人でも使えるのがあって、これ私以外の者でも技術あると思うのですよ。そういうのを網羅した形の中で、ない発想だと思えますので、そういうような形で中央のほうからどこからでもインターネットかそういうものを使ってでも、何かそういうことを考えたほうが良いと思うのですよ。あるものを、これをやります、あれをやりますということも必要なのでしょうけれども、3番議員が言ったように、もっとソフトと言うのか何と言うのかわからないけれども、そういう情報のほうにやったほうが一番足りないのが販売先だと思いますので、その辺のところはどう考えていますでしょうか。これは町長が良いのか、誰が良いのか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おっしゃることは大体わかりますし、そういった技術的なもの、あるいはまた非常に大事な資源が埋もれている可能性があるということですから、その辺の今の御意見を参考にして掘り出し、ひょっとすれば宝がここから出てくるかもしれないというふうに思いましたので、参考にして進めたいと思います。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

13番。

○13番（田島政義君） 観光課長にお願いします。これはお願いです。今、道の駅を直していますよね。改築をしています。ですから、オープンは今月の末とかと聞いているのですが、これは全部町の予算で道の駅の開始後でなくて、町でやってくれているということですから、私はカードはやはりこの機会に、確かに手数料は我々が取られているのは5%で、外国の場合は台湾も韓国もみなカード利きます。会社が全部即決で出てきますから、5分も待たないうちに、使えるか使えないか。ですから、もっと安い、5%でなくて1.9とか、2.幾らという会社もあるいはみたいです。ですから、そういうのをせっかくですからオープンと同時に、道の駅はやっぱりカードぐらいは使いたいと買い物するのに。きのうは、たまたまお金が財布も何もないと、カードだけ持っているという新幹線に乗り越した人が泊まる駅に来てお金がないと言うのですよ、お金がないので泊まるわけにはいかなかったけれども、カードを使えますかと、たまたまカードが使えたから彼が喜んでカードで乗り越してきたんですよ。よそで降りるのをこっちまで来たということで。ですから、カードは本当に今の時代は必要だと思いますので、道の駅でも使えるようによろしく御指導のほどお願いします。これは要望しておきます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、23ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、28ページ、4款2項3目下水処理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、28ページ、6款1項1目農業委員会費から、33ページ、7款1項7目 観光交流センター管理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、33ページ、8款1項1目土木総務費から、36ページ、9款1項3目消防施設費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、36ページ、10款1項2目事務局費から、43ページ、13款2項13目核燃料物質等取扱税交付金事業基金まで発言を許します。

13番。

○13番（田島政義君） 10款体育施設費の管理業務委託に関連して、町長にお伺いします。

先般の一般質問でも、指定管理について体協の関係の話をしました。確かに法的に問題も何もない、それで12月の議会にかかるのかなと思ったら、それもかからない。であれば、やっぱり今はいろいろと聞かれるのですよ、たまたま時期が悪いです、選挙ですから。特に六ヶ所村、おいらせ町、東北町の体育協会が町からその絵どうなりましたと言ったら、それが来ました。広報で何も法的に問題がないから、おたくのはそのまま進めたらどうですか。うちは恐らく私に対しても批判だと思ってますからと。ですから、であれば、当然倫理規定をやるのであれば皆さん16人議員は一緒ですから、1人の議員だけが議員をやって、あれはしてはいけないというのはないと思うのですが、では倫理規定をつくれば問題ないわけですよ。倫理規定をつくると町長が言ったように、町が大変になると。私も、だからこれは最初から反対ですと倫理規定は。町内会長から何から補助金団体の会長とか、いろいろなあれも全部できなくなりますから、それを踏まえて皆選挙に動いているわけですから、ですから、これ町長として、セカンドする気があるのかないのか、それだけお聞きしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町では、行財政改革は推進するということでやってきています。ですから、この流れの中では、これは指定管理はしなければならないと。必要性、あるいはまた法的に問題なしというのも議員の皆さんも理解しておりますので、これからという年度なくなりまして、平成27年度の中でのしかるべき時期を見て、何としてもやっていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 13番。

○13番（田島政義君） わかりました。そういうような話で、私も聞かれたら答えていきます。

ただ、今、平成29年度が中学校が、天間林の体育館そのものが、学校の体育施設でありますから、機具・機材、議員は行革にはみな賛成して、やることを賛成してやったわけですから、ただ、今、そうやると機械そのものも非常に使う人がちゃんしないと無駄になりますから、できれば教育長がよければプールも全部管理すれば、学校にプールがありませんので、学校の生徒を泳げるようにするために、教育委員会が所属して担当すると、あれが一番金がかかると、管理では。ですから、その辺も踏まえてわかりました。そのような形の中で、私も皆さんにお答えするようにしますので、よろしくどうぞお願いします。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1番。

○1番（听 清悦君） 今の体育施設費の関係ですけれども、体育施設の管理は土日、夜間はシルバー人材センターで対応できて、平日の日中シルバーが対応できないというところがまだ納得できてなくて、加工施設のようにシルバーで対応できるようにするとすれば、何かしら工夫の仕方があると思うのですけれども、そこについて伺います。

○議長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中野明弘君） お答えいたします。

以前にも一般質問の際に答弁したと思いますけれども、シルバー人材センターは、原則、月10日間で原則そういうふうに決められていると。それを考えますと、1カ月の間に4グループが動くことになりますので、そうなる施設を利用される方々に細かい面で迷惑といいますかうまく対処ができないことが発生すると。そういうことから、シルバー人材センターさんにおいては、公園とかの管理業務を現在も行っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 加工施設も土日使えないとして、平日、月20日ぐらい使えるかと思うのですけれども、農林課長、その場合はシルバー人材センターのほうは、二グループで交互に管理することになるのですか。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

加工センターは4月からシルバーということで一応予定しております。月平均にすれば10日前後ということにもなります。また、管理する方については、2人のうち3名で交代で管理してもらおうということになります。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 加工施設は1人でいいところ、月に10日超えないように二、三名で交互に管理するとした場合に、体育施設もできると思うのですけれども、月に10日

ずつ出て、次の出番が来るまで何日間かブランクがあるにしても、そうすぐ使い方を忘れるわけでないと思うので、ローテーションを組めばできるようになると思うのですけれども。

○議長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中野明弘君） 施設の管理は事務的なものも伴いますので、そういう点からシルバー人材の方にはどうかなと考えております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（所 清悦君） 体育施設の管理と、それ事務は必ずセットにしなければいけないものなのか、体協施設の管理はそれだけだとして、事務は事務でまた分けて委託するという方法はないですか。

○議長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中野明弘君） お答えいたします。

シルバーさんのほうは、軽作業というものが主としての仕事になっておりますので、事務的なほうはどうかなと考えております。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

9番。

○9番（三上正二君） ちょっとお聞きしたいのですけれども、ここで聞くのはこれ社協のことだから、シルバー人材センターというのは、今、私が使っている1週間のうち3日というのは、国の法律なのですか。これは誰に聞いたらわかりますか。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時35分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

それでは、答弁を続けます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中野明弘君） 先ほどのシルバー人材センターの件でお答えいたします。

労働者派遣法という法律がございまして、シルバー人材さんは短期的、臨時的なものに関して、月に1日8時間として10日、それから先ほど三上議員がおっしゃいました軽作業に関しては、週20時間程度と定められております。したがって、先ほど3日間とかというのは、そのことだと思われま。

以上です。

○議長（白石 洋君） それでは、これまでの質問等の中で、町長のほうから少し答弁をしたいということでございますので、ひとつ町長、答弁お願いいたします。

○町長（小又 勉君） 先ほどの13番議員の御質問の中で、平成27年度の中で指定管理をしたいと申し上げました。それで、今のところは役場で臨時職員の対応ということで

やっております。そうすると体育施設、例えば体育館、あるいはまたどこまでになるのか、これはこれからですけれども、それは指定管理で今後やっていきたいと。あといろいろな施設がありますので、今、出てきているのが退職職員の再任用というのが出てきております。これから恐らく希望者がある程度平成27年度も何人かあります。これから恐らくもっと出てくるのではないかと考えてまして、そういった方々の活用というの、そういった体育施設等の管理をお願いをすることになると思っております、今後そういう形でやっていきたいと、そう思っておりますので御理解いただきたい。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、歳入・歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第1号平成26年度七戸町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第16 議案第2号

○議長（白石 洋君） 日程第16 議案第2号平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第2号平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第17 議案第3号

○議長（白石 洋君） 日程第17 議案第3号平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第3号平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第18 議案第4号

○議長（白石 洋君） 日程第18 議案第4号平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第4号平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第19 議案第5号

○議長（白石 洋君） 日程第19 議案第5号平成26年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第5号平成26年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第20 議案第6号

○議長（白石 洋君） 日程第20 議案第6号平成26年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第6号平成26年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第21 議案第7号

○議長（白石 洋君） 日程第21 議案第7号平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第7号平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第22 議案第8号

○議長（白石 洋君） 日程第22 議案第8号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第8号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第23 議案第9号

○議長（白石 洋君） 日程第23 議案第9号平成26年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

水道事業会計全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第9号平成26年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第24 議案第10号から議案第18号まで

○議長（白石 洋君） 日程第24 議案第10号平成27年度七戸町一般会計予算から議案第18号平成27年度七戸町水道事業会計予算までの予算9件を一括議題といたします。

本件9件については、去る3月3日の本会議において、予算審査特別委員会に審査付託しておりましたが、予算審査特別委員会より審査の結果報告書が議長のもとに提出されております。

予算審査特別委員長より審査報告を求めます。

予算審査特別委員長、御登壇ください。

○予算審査特別委員会委員長（瀬川左一君） 審査の結果の御報告をいたします。

3月3日の本会議において、議長を除く全議員による予算審査特別委員会が設置され、付託されました。議案第10号平成27年度七戸町一般会計予算から議案第18号平成27年度七戸町水道事業会計予算までの9議案について、3月10日と3月11日の2日間にわたり慎重審査の結果、お手元に配付いたしました予算審査特別委員会審査報告書のとおり、全議案、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたしますが、議員各位におかれましては、全会一致で御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これで、予算審査特別委員長の報告を終わります。

初めに、議案第10号平成27年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものであります。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第10号平成27年度七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号平成27年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものであります。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第11号平成27年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いた

しました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第12号平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号平成27年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第13号平成27年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第14号平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題といたしま

す。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第15号平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第16号平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第17号平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成27年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第18号平成27年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第25 議案第32号

○議長(白石 洋君) 日程第25 議案第32号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第32号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ○日程第26 諮問第1号

○議長（白石 洋君） 日程第26 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本件について採決します。

本件は、原案のとおり答申することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

#### ○日程第27 諮問第2号

○議長（白石 洋君） 日程第27 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本件について採決します。

本案は、原案のとおり答申することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

#### ○日程第28 報告第1号

○議長（白石 洋君） 日程第28 報告第1号七戸町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

以上をもって、報告第1号七戸町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告についてを終わります。

---

○日程第29 発議第1号

○議長（白石 洋君） 日程第29 発議第1号七戸町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お諮りします。

本件については、お手元に配付したとおりでありますので、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、提出者の説明、質疑、討論は省略することに決定いたしました。

これより、本件について採決します。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、発議第1号七戸町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

○日程第30 請願第1号

○議長（白石 洋君） 日程第30 請願第1号最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める請願書を議題といたします。

審査を付託しておりました建設常任委員会の委員長より報告を求めます。

委員長、登壇してください。

9番。

○9番（三上正二君） 請願審査報告をさせていただきます。

3月3日の本会議において、当委員会に付託されました請願第1号最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める請願書の審査結果について報告いたします。

当委員会では付託を受け、3月3日に委員会を開催し取り扱いについて慎重な審議を行いました。

審査の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託となりました請願の審査結果について、御報告を申し上げます。

当委員会の決定どおり、議員各位の御賛同をお願い申し上げて委員長報告といたします。

○議長（白石 洋君） ただいま建設産業常任委員長の報告がありましたが、審査の結果

につきましては、皆様のお手元に配付している請願審査報告書のとおり、不採択とすべき  
ものであります。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、本件について採決します。

本請願は、起立によって採決します。

この請願の委員長報告は採択とすべきものであります。

委員長報告は別に、不採択とすべきものであります。

委員長報告とは別に、この請願を採択すること賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 起立)

○議長(白石 洋君) 起立少数であります。

したがいまして、請願第1号最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求め  
る請願書は、不採択とすることに決定をいたしました。

---

#### ○閉会宣告

○議長(白石 洋君) 以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議了しました。

これをもって平成27年第1回七戸町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 0時02分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成27年3月12日

上北郡七戸町議会 議長

議員

議員